

岩手県総合計画審議会
令和 7 年度第 6 回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和 7 年 9 月 9 日 (火) 14 : 30～16 : 30

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和 7 年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート (案) について
- (2) 令和 8 年県の施策に関する県民意識調査・補足調査について
- (3) 令和 8 年度「県民の幸福感に関する分析部会」の開催予定等について
- (4) その他

3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員

Tee Kian Heng (ティー・キャンヘン) 委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

蛎崎奈津子委員、広井良典アドバイザー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから第 6 回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ティー委員がリモートにより御参加いただいております。蛎崎委員、広井アドバイザーにつきましては御欠席となっております。委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第 6 条第 2 項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日新たにお配りしております資料は、次第、資料 1、資料 1－2、資料 2、資料 3 でございます。参考資料として机上に資料を配付してございます。お手元のドッチファイルには、これまでの資料と併せましてとじてございます。また、タブレットを本日お配りしております。年次レポートの資料編の案もタブレットに併せて保存しております。さらに、昨年度の当部会の年次レポートにつきましてもお手元に用意しておりますので、御確認をいただければと思います。

また、前回の部会で御案内させていただきましたとおり、今回の部会につきましては公開でございます。今時点で特にいらっしゃっておりませんが、公開ということになってございます。

それでは、議事に入りたいと思います。運営要領第 4 条第 4 項の規定によりまして、以降の進行につきましては吉野部会長によりお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和7年度「県民の幸福に関する分析部会」年次レポート(案)について

○吉野英岐部会長 それでは、第6回目を始めたいと思います。早いもので6回目で、今年度としては最後になる委員会であります。おおむねレポートの案ができておりますので、今日はその最終確認並びに来年度に向けていろいろ今のうちから考えておくべきことについて御協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず議題に従って行いますけれども、前回の部会での素案提示がありましたけれども、それに対する意見等に基づいた修正点がありますので、まず事務局からそれを御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 事務局から説明させていただきます。政策企画課の松本と申します。よろしくお願いいたします。

今お話しいただいたように、前回からの修正点からを中心に説明させていただきます。お手元にタブレットをお配りしておりますが、電源が左側の小さいボタンになっておりまして、それを押していただくとその中に目次の、全体の6ページ目ですけれども、目次の別冊資料編というものを、七百何ページありますが、それを保存しております。

先に御説明いたしますと、資料編のほかにもドキュメントというフォルダの中に今回の部会資料など入れておりますが、それは紙でドッチファイルにとじたものにも同じものが入っております。資料編だけが印刷しておりませんで、そこに入っています。入っているものですが、順番に全体の6ページ目ですけれども、参考資料1から参考資料10までが保存されておりまして、前回の第5回のときにも御説明いたしましたように、主に第2回の資料ですとか、第1回の部会資料ですとか、そのほかの部会の資料から取ってきているものになりますので、内容としてはそちらと同じです。

また、先に御説明してしまいますと参考資料10でワークショップの開催結果ですが、前回、ワークショップの開催結果を共有させていただきましたけれども、その後今までの間にまだ開かれておりません。今月中にあと1回開かれる予定ですので、それも参考資料10に追加したいと考えております。

前後してしまいましたが、資料編の御説明は以上になりまして、ここからが年次レポート(案)の前回から変更になった点を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、全体の7ページ目、年次レポートの2ページをお開きいただきたいと思います。こちらでの変更点ですが、【趣旨】の中の下から5行目に追加分析についての記載を追加しました。

少し飛びまして、全体の10ページ目、資料の4ページ目で、御指摘がありましたところですが、下から6行目に計画開始年からの比較を補足資料に入れておりますという注意書きを入れております。

次ですが、年次レポート(案)の5ページ目、この表を全体的に見方を修正したのと、間違っている箇所を直したところがあります。上の方からいきますと、年度のところが平成12年度からとなっておりますけれども、そこを平成26年度までと区切りまして、27年から30年度という欄もつくって、そこを「幸福実感に関する調査を開始」とい

う欄を矢印のところにしました。また、第1期政策推進プランの矢印の位置が間違っておりましたので、そこを修正いたしました。下の方ですけれども、令和9年度、令和10年度を追加いたしまして、そこに点線囲みで第3期政策推進プランということで、長期計画の10年間を全てこのスケジュールに入れました。また、「県の施策に関する県民意識調査」と正式名称をこの調査のところに記載しました。補足調査の方も同じです。

次ですけれども、少し飛びまして、年次レポート（案）の11ページ目、これは少し細かいところですが、図3-5の上のパーセントの位置がグラフにかぶっていましたので、そこを修正して見える位置に持ってきたものです。

次のページにいていただきまして、12ページの補足調査の属性の表ですけれども、居住形態などが入っていたというのがありまして、前年と同じように居住形態は属性から外しました。また、世帯構成別も修正しまして、ひとり暮らしから2世代、3世代、その他に修正したものです。

少し飛びまして、年次レポートの18ページ目で、表の続きという表があります。表の続きの方に、ページをめくってしまうと属性が分からなくなるということで、左側に属性を入れました。ですので、前の17ページと18ページ、両方同じ属性が入っています。

少し飛びまして、24ページ目ですけれども、これも少し細かいですが、表4-5、真ん中あたり、表4-5で※印、「以降の各分野においても同様であるもの」と書いていたところを「同様です」に修正しております。

次のページ、年次レポート25ページですけれども、表4-6の一番上、自由な時間を十分に確保できたことという上昇した要因がありまして、具体的な内容として、平日の余暇時間が増えたなどということで、ここが「3次時間」と書いていましたけれども、実際に書いていただいたのは「余暇時間」でしたので、そこを記載のとおりにしました。

次、1ページめくっていただきまして、（案）の26ページ、真ん中より少し下②、基準年と比較して分野別実感が低下した要因という項目です。1つ目、「県民意識調査の結果、実感が有意に低下した属性は」とありますけれども、ここが「上昇」となっていて誤っておりましたので、修正をいたしました。

3ポツ目、「野生鳥獣の出没状況や被害の発生状況（シカ、イノシシ、クマなど）」というところの次の行で、「本年度より」ということで、少し言葉が足りませんでしたので、「本年度調査より」と「調査」という言葉を加えました。

次、27ページ、次のページですけれども、一番下で、（2）の「家族関係」の実感の①、分野別実感の概況、ア、分野別実感の推移というところで、下から3行目ですけれども、「基準年より0.01点上昇しています」という記載がありまして、少し飛びますけれども、（案）の37ページ、前の記載をまとめたものが第5章にあります。その真ん中の（2）、「家族関係」の実感の中の記載とずれておりましたので、こちらの記載と37ページの「家族関係」の実感の「基準年より0.01点上昇しています」という記載を両方そろえました。28ページの上の方に表4-10がありまして、そこに0.01点上昇していますと出ておりますので、その数字に合わせました。

同じようなものがもう一つありまして、（案）の30ページ、（5）、「住まいの快適さ」の実感、真ん中あたりですけれども、①、分野別実感の概況、ア、分野別実感の推移というところで、「実感平均値は3.30点であり、基準年差はありませんでした」とあり、これも

ちょっと飛びますが、38 ページと比べてみると、38 ページ（5）、「住まいの快適さ」の実感、上から 6 行目ですけれども、そこの記載とずれていましたので、統一しました。30 ページは「基準年差ありませんでした。」、38 ページの方は、「基準年と差がなく」という表現にさせていただいております。

第 5 章までの本編は以上でございます。

次、41 ページからの追加分析に入りたいと思います。

追加分析の 42 ページをお開きいただきたいと思います。全体では 48 ページ、（案）では 42 ページです。まず、図：追 1－1 を修正しております。この図は、前は平成 12 年から令和 7 年までのグラフを入れておりまして、またこの平均値は入っていなかったのですけれども、平成 12 年を調べると、この調査方法が少し違うということで、平成 12 年はグラフには入れないことといたしまして、調査方法が今と比べられる平成 15 年からのグラフで載せております。そして、その中に 2 軸グラフとして、右側に平均点の軸をつくりまして平均値も併せて載せました。そして、下にその数字をパーセントと年をそれぞれ並べております。このグラフですけれども、注釈として注 1）から注 4）までを入れさせていただきました。そして、どういう調査をやりましたということを記載させていただいております。ただ、このグラフで平成 15 年から 17 年に飛んでおりまして、注 3）にも記載しておりますけれども、平成 16 年も少し違った調査をしているということで、平成 16 年も 1 つ飛ばしているグラフになっております。

また、この追 1. 2 の本文の記載もそうなのですが、以前は前の年、令和 6 年と令和 7 年を比べた記載をしておりましたけれども、基準年としている令和 5 年との比較ということで何ポイント増加、何ポイント減少というものを記載させていただいております。グラフの中にも基準年と調査年の囲みを入れさせていただきました。また選択肢、この追 1. 2 の記載ですけれども、満足、不満ということで、それを「満足できる状態にある」や「やや満足できる状態にある」など選択肢のと通りの記載にさせていただきました。

次のページ、43 ページですけれども、経年変化と相互関係というところで、相関係数 R 値と、あと R^2 値も記載していましたが、 R^2 値の方を削除させていただきました。R 値は見直しましたが、R 値の方は正しい数字ということで、このまま記載いたします。43 ページ、44 ページ、45 ページまで同じようにしております。

次ですけれども、（案）の 46 ページです。ここからの後、「家事」という表現が出てくるところで、「家事労働」という表現をさせていただいていましたが、「家事労働」を、「労働」をなくして「家事」という表現に変えています。ここから先は同様です。

46 ページの表：追 2－1 の中で、少し細かいのですが、2 次活動の中に家事という部分がありまして、⑦番から⑫番までの間ですけれども、その家事が今までは表の中の一番右側に入っていたのですけれども、それを表す位置を変えまして、7 から 12 の中に入れました。そちらのほうがどこが家事に該当するか分かりやすいかなということで、そういう表現にさせていただきました。

少し進まして、（案）の 50 ページです。（案）の 50 ページで、グラフの中にそれぞれの数字が入っていたのですけれども、それぞれの数字が読み取りにくいということで、下に表を入れることとしまして、図の中の数字は削除いたしました。51 ページ、図：追 2－7 と図：追 2－8 も同様です。

次ですけれども、(案)の52ページで、まず2. 3. 1で、(1)、これもいろいろ議論していただきましたけれども、年齢層を区分けが、ここで一番初めに出てくるので、2. 3. 1の(1)の一番上に、この年がこの年齢層と呼びますよという記載をさせていただいております。

それから次の段落ですけれども、生活時間(行動時間)の男女差は、プラスだったらどうで、マイナスだったらどうですという説明をここに加えさせていただいております。

次のページですけれども、53ページを見ていただくと、この表：追2-3というのがこの(1)の下にありましたけれども、これを後ろに持ってきて、色使いを少し変えております。その色使いの説明もこの(1)のところで併せてしています。

(2)ですけれども、生活時間(行動時間)男女差(全体)とありますが、ここに『全年齢層(合計)で女性と男性を比べると、「睡眠」、「仕事」、「3次活動」は男性が長く、「食事」は同じぐらいで、「食事の用意」とか「掃除・洗濯」、「介護・看護」、「買い物」などの家事では女性が長いです』という全体の概要をまず初めに記載をしております。

53ページにいきますと、今お話ししましたように、この表の色使いを少し変えてマイナスとプラスのところが一目で分かるようにしております。男性が長いところ、女性が長いところを一目で分かるようにしました。

それと併せまして、図：追2-9ですけれども、これも同じような色使いで女性が長い方、男性が長い方ということで薄い黄色とグレーということで、色分けをしています。また、表の中と、この図でもそうなのですが、例えば下の図：追2-9の一番右側ですけれども、家事(夫婦世帯+夫婦世帯以外)と、左の2つ足したものがこれだよということで、家事(全体)と表現していましたが、そう変えさせていただいております。

次ですけれども、(案)の54ページで、⑩、⑪、下の方ですけれども、そこに常用雇用者の話を加えさせていただいております、一番下です。例えば⑩の家事(夫婦世帯)の場合は、常用雇用者でも女性が153分長くなっていました。⑪だと55分長くなっていましたということを加えさせていただいております。

次、55ページから57ページまでですけれども、これも前に御説明したとおり、「女性が長い」、「男性が長い」で、それぞれ色でも分ける修正をしております。

56ページ、3次活動の男女の平均値の差、図：追2-18ですけれども、女性が長い方の矢印を記載しておりましたので、男性が長いという矢印に修正させていただいております。

次、(案)の58ページと59ページです。先ほどもグラフと図がありましたけれども、こちらでもグラフの数字を削除しまして、表に入れております。59ページも同様、グラフの中から数字を取りまして、表の方に数字を入れるという修正をしております。

次、61ページから63ページまでです。まず棒グラフはそのままですけれども、折れ線グラフの方に数字が入っておりましたので、そこがかぶっていて分かりにくいということで、折れ線グラフの方の数字はこの図からは取りました。また、凡例の中に「行動有の回答者数」というところに凡例の絵があったのですが、そこはグラフに出てこないの、回答者数の数字は残していますけれども、凡例はなくなりました。

続きまして、(案)の64ページです。追3. 1の目的のところ、和川委員に御協力いただきましたという記載を削除しております。

また、次、追3. 2. 1、分析データの中の(2)、②、イ、真ん中より下ですけれども、

個人属性（問8）の中の（イ）のところで、年齢層のところ、前に、先ほど御説明しましたけれども、説明をしておりますので、ここはそのままの記載に変更しています。

次、追3. 2. 2、分析方法です。ここで「幸福だと感じる」、「幸福だと感じない」、「満足」、「不満」をまとめて「ポジティブ」・「ネガティブ」という表現にしておりましたけれども、それはやめまして、そのまま県民意識調査の項目を書き出しまして、そしてそれをこの区分ということで、それぞれ記載をしました。具体的には、次の65ページの表：追3-1を御覧いただきまして、県民意識調査の項目で、例えば主観的幸福感であれば「幸福だと感じている」と「やや幸福だと感じている」という人は、この分析では「幸福と感じる」とする、「あまり幸福だと感じていない」、「幸福度だと感じていない」は「幸福と感じない」にしました。生活満足度でも「満足できる状態にある」、「やや満足できる状態にある」を「満足」、「やや不満な状態にある」、「不満な状態にある」を「不満」という表現にして、この64ページの分析方法で説明をさせていただいております。

また、65ページの表：追3-1です、これが前の素案のときは1が上の方にありまして、「不満」とか「幸福と感じない」が上で、「幸福だと感じている」とか、「満足できる状態にある」が下になっていましたけれども、これを逆にしまして、「幸福だと感じる」、「満足」が上、「幸福と感じない」、「不満」が下と、順番を反対にしました。

次、同じ65ページの追3. 3. 1、題名が「ポジティブ」・「ネガティブ」としていましたが、ここも併せて主観的幸福感の「幸福と感じる」・「幸福と感じない」間の差の検定という題名にさせていただいております。

真ん中あたり、4段落目ですけれども、2次活動時間のうち家事では「掃除・洗濯」「買い物」ではというところで、後ろの方に「女性」については有意な差は確認できませんでしたという記載を追加させていただいております。

一番最後の段落、余暇時間を含む「3次活動」について、「男女ともに時間が長いほど」と、「3次活動」、余暇についての記載を追加させていただいております。

次、66ページ、こちらと同じように表：追3-2の題名を「ポジティブ」・「ネガティブ」から変更しております。また、追3. 3. 2の題名も「ポジティブ」・「ネガティブ」から変更しております。

追3. 3. 2の一番最後の段落に『余暇時間を含む「3次活動」について』という記載を追加させていただいております。『主観的幸福感と同様に、男女ともに時間が長いほど生活満足度が高いという正の関係は確認できませんでした。一方、「女性」の「高年齢層」では、時間が短い方が生活満足度が高くなりました。』というところです。

67ページ、表：追3-3、「満足」・「不満」とありますけれども、ここも「ポジティブ」・「ネガティブ」から題名を変更しております。

次のページにいきまして、68ページ、ここからが追加分析のまとめですけれども、まず追4. 2で、箇条書にしてある部分がありまして、これが分析結果から得られた事実で、そこを点線囲みにして分かるようにいたしました。

その下です。「以上から」の下で、推定される要因ということを箇条書きにしていますけれども、ここも点線囲みで囲っております。

69ページ、追4. 3. 1です。こちら分析結果から分かったことということで、点線囲みにすると同時に、ポツの2つ目ですけれども、『「食事」は、「女性」の「中年年齢層」、

「高年齢層」で時間が長いほど主観的幸福感が高い一方、男性については有意な関係は確認できない。』、それから、一番下ですけれども、『余暇を含む「3次活動」は、男女ともに時間が長いほど主観的幸福感が高いという正の関係は確認できない。』という、「3次活動」と「食事」を追記させていただいております。

以降飛びまして、ポツの4つ目、配偶者の「家事」のところは、少し記載を修正させていただいております。時間が長い方が主観的幸福感が高い行動があることに對し、「女性」については有意な関係は確認できないという表現にしております。

素案のときに4. 3. 1の後に少しまとめのようなことを書いていたのですが、追4. 3. 3をつくりまして、まとめをそこに移しました。なので、ここには分析結果だけ記載しています。

追4. 3. 2、生活満足度についてですけれども、こちらでも「食事」に関する記載、四角囲みの中の上から2つ目と余暇に関する記載、一番下、それを追加させていただいております。また、ポツの4つ目が「男女問わず有意な確認できない」という表現になっていまして、ここは後で「有意な関係は確認できない」に修正したいと思います。

今お話しいたしました追4. 3. 3を新しく追加しております。ですので、ここが追加したところでして、4. 3. 1から移したものもありますし、新しくつくったものもありますので、前回の議論を踏まえて、そこを御議論いただければ大変ありがたいなと思っております。4. 3. 3ですけれども、「以上より、男女間で主観的幸福感や生活満足度について、男性は時間が短い方が主観的幸福感、生活満足度が高い」ですが、「女性の一部を除いて顕著な関係が確認できない」、「男女間で大きな差があります。」、「このことから、現状では、女性に偏っている家事分担の見直しや、男性の長時間労働の是正を行ったとしても、直ちにこれらの向上につながらない可能性があります。この背景には、男女ともに無意識のうちに根付いている性別による役割分担に関する固定観念（いわゆるアンコンシャス・バイアス）があることは否定できません」としています。

また、食事に関する記載もここに追加させていただいております。『「食事」は、時間が長い方が、女性の主観的幸福感や男女の生活満足度が高い傾向にある。』、『ただし、この関係が、食事自体の時間の長さによるものか、食事に伴う会話や団らんなど質的な側面の影響によるものかは分かりません。』としています。

そして、『余暇を含む「3次活動」については、時間が長いほどそれぞれが高まる正の関係は確認できませんでした。このことから、余暇を含む「3次活動」は、時間の長さだけでなく、この内容が関係している可能性があります。』との記載を追加しています。

今70ページまでいってしまいましたが、追4—4のまとめです。まとめということで、2段落目、『更に、現状では女性に偏っている家事の分担の見直しや、長時間労働の是正が、直ちに主観的幸福感や生活満足度の向上につながらない可能性があることが示唆されました。』との記載を追加しております。次ですけれども、そこも記載を修正させていただいておまして、『「家事は女性が担うべきもの」、「男性は長時間働くのが当然」といったアンコンシャス・バイアスがあることは否定できません』としています。

また、「このことから」の段落も記載を修正させていただいております。『仕事の時間や家事の役割分担の見直しを通じて睡眠や食事などに十分な時間を確保することや、男女がお互いの仕事時間や家事時間に対する理解を深めながら、性別による役割分担に関するア

ンコンシャス・バイアスを減らし、誰もがより幸せで満足感のある暮らしを実現できるライフスタイルへ転換していくことなどにより、主観的幸福感・生活満足度が高まっていく可能性が示唆されました。』と修正して記載させていただいております。

下の３行は、素案の段階と同じです。

以上が追加分析の部分です。

あとは、補足資料ということで、計画開始年比較の部分です。74 ページ、先ほどの基準年比較と同じように左側に属性を追加させていただいております。表の続きです。

（案）の 77 ページ、表：補 1—5 の一番下の※印の「以降の各分野においても同様です。」と修正しております。

78 ページです。表：補 1—6、題名ですけれども、「心身の健康（からだの健康）」の実感が計画開始年と比較して、ここが「低下」と書いてしまいまして、「上昇」に修正しております。同じように表の中の「実感が上昇した要因」も修正しております。

同じですけれども、表：補 1—7、79 ページ、そちらも「上昇」に修正しています。

同様ですけれども、80 ページ、表：補 1—9、こちらも「低下」と書いていましたので、「上昇」に修正させていただいております。その上ですけれども、表：補 1—9 の 3 行上、「以上を踏まえ、当該分野の実感が計画開始年と比較して」も「低下」と書いてしまったので、「上昇」に修正させていただいております。

次、（案）の 83 ページ、本編でも出てきましたけれども、②、計画開始年と比較して分野別実感が低下した要因の 3 ポツ目、「野生鳥獣の出没状況や被害の発生状況」で、「本年の調査より」と、「調査」を追加させていただいております。

その下の 4 ポツ目ですけれども、3 行目、「（橋、下水道など）」と修正しています。

表：補 1—13、一番下ですけれども、こちらも（橋、下水道など）を追加しています。

以上が（案）の御説明です。資料編は先ほど御説明したように、主に第 2 回部会資料の中から持ってきているもので、タブレットに保存させていただいております。

続いて、概要編ですけれども、資料の中の 110 ページが概要版の中で修正した部分です。

【追加分析】の部分です。概要版としては 6 ページ、資料全体としては 110 ページです。右側の表、図ですけれども、図は本編で使ったものに入れ替えしていますし、表 6 のタイトルも「ポジティブ」・「ネガティブ」から「感じる」・「感じない」に変更しています。

また、本文ですけれども、4 の下、分析結果のまとめの大きい 1、2、3、4 がありまして、その下、「一方で」から最後までのところを本文に合わせて修正させていただいております。本文のまとめのまとめのところから転記してきた形になっております。

以上で修正点、長くなりまして、失礼いたしました。御説明を終わります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。最後まで逐次修正点、あと現状を教えてくださいました。大体言われていることはおやりになっていると思いますけれども、新たな点や修正点についてもまた御意見あれば伺いたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。どこからでも構わないと思います。

では、谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 内容については、私は何も言うことはないのですが、ただちょっと形式のと

ころだけ。

本文 66 ページの表：追 3—2 の凡例のところの四角い箱、右側のラインが消えているように見えるのです。凡例のところ、色がついているので、見えなくなっているだけかもしれないのだけれども、一応確認してください。

それから、本文 69 ページのところの追 4．3．2 の生活満足度についての箱囲みのところの最後のポツのところですけども、一番下の行が半角左にずれている。もうこんな程度しか指摘することがない。

それから、あと本文 73 ページと 74 ページの表の下のところの注意書きのところですけども、これ網かけしているのが何か意味があるのですか。

○松本政策企画課特命課長 ないです。

○谷藤邦基委員 ちょっとその辺が気になったところで、あとは特に私から言うことはありません。お疲れさまでした。

○吉野英岐部会長 分かりましたか、事務局。

○松本政策企画課特命課長 はい。ありがとうございます。

○渡部あさみ委員 私も本当につまらないことで恐縮なのですが、本文の 1 ページ目、通しでいうと 8 枚目ですね、2 ページ目のところなのですが、表 1—1 で右側と左側で文字の大きさのポイントが違うので、もしかするとこの 3 ページを見ると合っているので、合わせた方がいいのかなと感じました。

○松本政策企画課特命課長 ここは基準年と計画開始年で、計画開始年を少し小さくしたというものなのですが、どちらでも特にこだわりがあるわけではないです。本編の方を大きくしてみたというくらいのもので、どちらでも構わないです。

○吉野英岐部会長 よろしいですか。

では、竹村委員。

○竹村祥子委員 同じようなことです。62 ページの図：追 2—29、「通勤・通学」のところですが、これ残念程度で、棒グラフのところに数値がちょっとかかっておりますので。ほかは、うまくいっているようなのですが、ここだけです。

○吉野英岐部会長 そのほかいかがですか。

ティー委員どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 全体の 24 ページの先頭なのですが、

○吉野英岐部会長 通し番号。表4—1のことですか。

○ティー・キャンヘーン委員 そうです。

○谷藤邦基委員 これが、凡例というか、それがかぶっているということではないですか。

○ティー・キャンヘーン委員 今のスクリーンでは右上の、多分頑張ってつくってもらったと思うので、つぎはぎでちょっとずれていませんかということです。

○松本政策企画課特命課長 分かりました、場所が分かりました。ありがとうございます。

○ティー・キャンヘーン委員 それと、最後の説明のところで概要版ですかね、概要版のところなのですが、何ページですか。

○松本政策企画課特命課長 さっき御説明したのは110ページですね。

○吉野英岐部会長 概要版そのものは105からになっています。

○ティー・キャンヘーン委員 概要版の方のグラフなのですがけれども、補足資料2、113ページ、全体で。グラフの横軸は2.0からスタートしていて、次の補足資料3のときにグラフは2.4に変わっていて、統一する必要がありますか。次では2.4になっているのです。

○吉野英岐部会長 うん、114ページね。

○ティー・キャンヘーン委員 これこのままでいいのですか、統一した方がいいですか、これ私もちょっと判断つかないので。

○吉野英岐部会長 多分上の値も違うのですよね。

○松本政策企画課特命課長 本編の90ページと91ページ、92ページで縦の点数が違うのです。なので、そちらを統一するということであれば統一して、この概要版の方も統一するということになるかと思います。

○ティー・キャンヘーン委員 では、そのままでよければもうそのままで構いませんので、ちょっと気になりましたので、すみません、気になるだけです。ありがとうございました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

そのほか。

では、和川委員。

○和川央副部長 表現の中身の方でもよろしいですか。

○吉野英岐部長 ええ、気がついた部分からお願いします。

○和川央副部長 分かりました。70 ページ、まとめの表現になります。この分析結果を淡々と書くというスタンスと、それを部会として解釈をして価値を与えて書くという2つの階層というのかな、関係性あると思うのですが、この淡々と分析結果を書くのだとすれば……、その前に今の書きぶりというのはどちらかといえばアンコンシャス・バイアスがありますよね、示唆するということなので、そういうほのめかす結果が出ていますという表現をここでは書いているのですが、分析結果を淡々としているのであれば、アンコンシャス・バイアスがないともいえないし、あるともいえないし、可能性は否定できないよというそういう状態、かなりニュートラルな状態を今回このまとめのところでは少し昇華させて、少し発展させて、アンコンシャス・バイアスであることを示唆すると書いているのです。ここちょっと委員会としてこうしようというのであればいいのかなと思うのですが、そこは分析結果ではなくて、あくまでも委員会の解釈を伴うものなのだろうというところだけ少し皆さんに確認をしておこうかなと思います。

○吉野英岐部長 これは委員の皆さんの間で、このアンコンシャス・バイアスの存在というのをやはりある程度、かなりあるだろうなということであればこの形で大丈夫だし、それ以外の要因もかなり考えられるのであれば、アンコンシャス・バイアスだけを特化するとちょっとどうなのだろうかということですかね。

○和川央副部長 そうですね、表現とすれば、私がもしも書くとしたら最大限書いてもアンコンシャス・バイアスがあることは否定できませんという強い言葉ではなくて、ある可能性は否定できない。示唆するという表現はちょっと強いかな、ここをもう少しやわらかく書くかなというところでしょうかね、もしも私が書くとしたら。ただ、申し上げたように、やっぱり委員会としてデータはこうだけれども、様々な岩手県の事情を踏まえればそう推察できるよね、だからこう書いても大丈夫じゃないかなというのであれば、私はこれでよろしいかなとは思いますが。

○吉野英岐部長 御意見いただきましたけれども、皆さんいかがでしょうか。
渡部委員、竹村委員はいかがでしょう。

○渡部あさみ委員 私だったら「推察される」とか少しやわらかく、はい、問題を提起するぐらいの書きぶりにするかなと感じました。

○吉野英岐部長 竹村委員はいかがですか。

○竹村祥子委員 私は否定できませんが、ちっともひっかからなかったです。お二人から出てきているのであれば、やはり和らげたほうが、委員会としてということだとすれば和

らげた方がいいかもしれませんね、個人的意見では否定できませんですけども。

○吉野英岐部会長 谷藤委員は何かありますか。

○谷藤邦基委員 私、表現のそういう微妙な差にあまりこだわりのない方なので、皆さんよろしいようにという言い方は非常に無責任な言い方ですけども、これ特に私はそんなに違和感はなく読んではいるのですが、やはり抑えた表現の方がいいのではないかなということであれば、そちらの方に一票入れるかなという感じですかね。

ただ、正直私はそんなに細かいニュアンスの差まで気にする方ではないので、だから私は学者ではないからかもしれませんけれどもね。逆に言うと、そこまで細かく工夫を凝らして表現しても読む人がそこを酌み取ってくれるかなという思いもなくはないです。ただ、抑えた表現にした方がいいというのは、ある意味変に強い主張をするよりはいろんな可能性を残しておいた方がいいという意味では抑えた表現の方がいいのかなとは思います。どっちつかずの意見です。

○吉野英岐部会長 ティー委員はいかがですか。

○ティー・キャンヘーン委員 どっちかという、私は谷藤委員に近い方の考え方で、あんまり、でもやっぱりやわらかくした方がいいのであれば、委員会としてはそうした方がいいのであればそういうふうにして構いません。

○吉野英岐部会長 では、一周回ってもう一回和川委員。

○和川央副部会長 私の説明の仕方が悪かったのですけれども、表現を戻そうということではなくて、分析結果が簡単であればこういう表現になるのだねということを皆さんが無批判に取らないでくださいねというところをちょっと言いたかっただけです。ここで皆さんがあまりそこについてはつかかるもの、そんなに支障があるものではないと考えるのであれば、そこは僕もそこについて無理やり戻した方がいいということまで言うものではないということです。

繰り返しますが、分析結果から出たものだよねと流すわけではないのであれば、そこは特に私から戻してくれというものではないです。

○吉野英岐部会長 部長、どうぞ。

○小野政策企画部長 すみません、事務局の方からも。

和川委員からもお話があったとおり、ここのまとめのところの「この背景には」の前の第2段落の「更に」、これまさに分析結果なのですけども、「現状では女性に偏っている家事の負担の見直しや、男性の長時間労働の是正が、直ちに主観的幸福感・生活満足度の向上につながらない可能性がある」、ここが実は非常に、あっ、そうなんだと。普通に考えれば、家事を分担すれば幸福感上がるんじゃないのかなと思うのですけれども、実はこれ

はまさに分析結果だと思うのです。それは何なのだろうというところがすごく疑問な点、それが今までこの分析部会ではあまり立ち入ってこなかったと思うのですが、それは人によって様々だからと、幸福と感ずるところの中身、もちろん要素は様々あるというのは分析しているのですけれども、それが固定観念によるものなのか、あるいはちょっとそこは確かに義務感なのか、あるいはそれによって幸福度というのが下がらないというか、変化しないのかもしれないですし、そこが様々な人によってあるので、ここをアンコンシャス・バイアスと決めつけていいのかどうか僕もちょっとですね。アンコンシャス・バイアスなのだろうと仮定して、県としても様々な取組を進めているので、ここでぜひこういったニュアンスでお話いただければありがたいのですけれども、そこについてはもう少しもしかすると様々そう感ずる方々の中で、考え方があるのではないかなというような気がしております。

○吉野英岐部会長 では、いろいろ総合するとアンコンシャス・バイアスということも考えられはしますが、まさにほかの要因も何かあるかもしれないので、アンコンシャス・バイアスの言葉を使うこと自身は私はいいいと思いますけれども、それだけではないというような表現の仕方でしょうか、アンコンシャス・バイアスを含む様々な要因がとか、何か複数の要因によって、これがこういう結果を生んでいるのではないのかというのが分かるような形で、なおかつジェンダーバランス的にはよくないのは確かなので、そのよくないジェンダーバランスがなぜ生まれているかという、そこが思い込みというか、固定観念というのが幾分か作用していると思うので、そこは全部消すことはないと思うのですけれども、そういったことが、並びにその他の要因によってというようなぐらいで少し含みを持たせる形でどうですかねと思いました。

それは、概要版のところも直さなくてはいけなくて、概要版のところはもっと短い表現にしなければいけないので、ページがないので、後でまた相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

どうぞ、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 さっきはあまり細かいところはこの感じで話しましたがけれども、もし最小限手を入れるのであれば、先ほど和川委員もちょっと言いかけていましたけれども、本文 70 ページのところのまとめの「この背景には」の段落の最後の（いわゆる「アンコンシャス・バイアス」）の次の「があること」のところを「がある可能性」と一言変えるだけで大分イメージ変わらと思うので。というか、「ある可能性」ということにしておくといろんな可能性を残しながらだけでも、「あることは」と言ってしまうと、それはあるのだと言っていることになってしまうので、そこは「こと」を「可能性」という言葉に変えるだけで大分違うのではないですかね。

○吉野英岐部会長 という御意見もいただきましたので、確かにそういった含みを持たせるというのであれば、そういうことも考えられるというような日本語で持っていくまいしょうかということですね。分かりました。ありがとうございます。

あとありますか。

はい、どうぞ。

○渡部あさみ委員 今の議論を踏まえると、この70ページ目の次のところ、「このことから、仕事の時間や家事の役割分担の見直しを通じて」とあって、「主観的幸福感・生活満足度が高まっていく可能性が示唆されました」とあるのですけれども、これもしアンコンシヤス・バイアスというものを問題として認識したら、幸福感であったりとか生活満足度というのは恐らく一時的に下がると思うのです。そこからどう社会的に課題認識をして、その問題に取り組んでいくのか、それにしっかり向き合うことによって、主観的幸福感であったりとか、生活満足度が長期的に向上していく可能性は指摘できると思っていまして、そうするとここ安易に「高まっていく可能性が示唆されました」と言い切ってしまうていいのかなというところが少しひっかかりました。

○吉野英岐部会長 書き方、確かに今まで気がつかなかったもので、別にそれはそんなものかと思って、特にそれが原因であんまり幸せになれないとか思っていなかった人たちが気がついてしまう。これだったんだと思って。

○渡部あさみ委員 感化される。

○吉野英岐部会長 そう、感化されて、何だ、やっぱり私はそんなに幸せではなかったのだかと思うこともないわけではない、気がついたことによってですよ。でも、そうしたら状況を変えていかなければ、これはこのままでは終わらせたくないということであって、状況を変えていくことで幸せ度がもう一回上がる可能性はあるけれども、一時的に下がる可能性もあるというのはおっしゃるとおりで、気がつかなければよかったのにとということもないわけではないということですよね。それは、男性にもいろいろあって……

○渡部あさみ委員 はい、そうだと思います。

○吉野英岐部会長 はい、状況を否定するのに自分の持っている情報だけでやっていて、別に文句なかったのだけれども、いろいろ社会勉強したら、これはもしかしたら自分はずごくまずい状況に置かれているのだと気がつくことが一つの今度社会を変えていくエネルギーになることにはなると。

ただ、一時的に個別の個人的満足度、特に幸福度は、一時的にはあれっと思って、下がるというちょっと難しいロジックですけれども、その可能性は捨てない方がいいというか、だから気がつけばすぐ満足度が上がるというわけでもないだろうなということを今おっしゃっているの、そこなかなか単純にリニアにいかないというか、直線形でいかないのだろうなと、こう螺旋みたいな感じで幸福度というのが、だから動かないと思うのです。回っているから、ぐるぐる回っているから。真っすぐいけばかなり動くとは思うのですけれども、そうはならないで、いろいろ思いながらこうやっているから、その辺りをどう書くかということで、でもそこは仮説の段階で、まだ本当にそうかどうかは調べ切れてはいないので、一気に幸福度を上げるにはどうしたらいいのだと言われても、それ

は確かに難しいなと。これまで何年も調査してきて、これだけ動かない指標も珍しいと。満足度の方が動くのは確かで、それは経済的な要因が、ファクターがかなり効いているけれども、幸福度の場合はもうちょっと多様な要因がありそうで、これによっては一時的に下がる可能性だってあるとなると、下がったから悪いというよりも下がったことによって、気づきがあると。気づきによって下がったと考えればそんなに一時的なものであれば悪くはないので、その辺 1 対 1 の因果関係で説明しづらいところがこのテーマなのかなということで、どうやって書くかは渡部先生に聞いた方がいいかもしれない。さじを投げてはいけなくても、ちょっとぱっと決まらないところがあるなということをおっしゃっていただけたのかなと思いました。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 私が言い始めると私がどんどんずれてしまうので、最小限にしますけれども、要は幸福感と時間軸の観点とどう見るかというところまで我々議論できるほどの前提がないのですよね、データというか。

ただ、この幸福に関する問題に取り組み始める最初の頃に気仙沼ニッティングの御手洗瑞子さんという方に来ていただいて講演してもらったりしたことがたしかあったのですが、あの方はブータンに行って、1 年か 2 年あそこで政府職員として働いていたりした経験があって、それに基づいてブータンの状況とか話してもらうというようなことがあったと思うのです。要は、当時ブータンというのは幸福の国とか言われていて、人々は貧しいながらも皆さん幸福に暮らしているよという話だったのですが、私はきっちり確認していないけれども、どうも最近ブータンの人たちの幸福度が下がっているという話があって、要するに世界の状況が見えてきた中で、自分たちは実は惨めだったのだという思いになってきたのではないかという議論があるのです。

だから、いろいろな認識が新たに改まったり、増えてきたりすることによって、幸福感そのものも変化していくのかもしれない。だから、自分自身の状況は変わらないけれども、幸福感自体は変わる可能性があるとか、ただ時間軸に沿った議論というのがなかなか難しいものがあるなと思っています。

だから、この調査自体は私は 5 年に 1 回でもいいかもしれないということをちらっと前に言ったことあるけれども、そういう意味でも間隔はともかく、インターバルはともかく、ともかく継続してやってみないと、何か意味のある結論出せないかもしれないというぐらい実はやっかいなテーマなのだろうと思っています。

もう私も年なので、そろそろとは思っているのですが、それはちょっと余計な話ですが、けれども、いずれにしても時間軸に関する議論あるいは認識というのはこれから非常に重要になってくるのかなと今思った次第です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村委員どうぞ。

○竹村祥子委員 実はこの間というか、先週の土曜日の日に日本家族社会学会がありまして、実はこのデータと多分同じように動いている、葛藤的男性、ケアを巡る男性の行為と

意識の錯綜で3層出ているという国際調査の発表があつて、要点を言うと伝統的なタイプでケアなんかの頻度は低く、ジェンダー観の伝統的な人たちのグループと、非伝統的でケア行為もやる、それからジェンダー観も非伝統的でないというようなグループと、もう一つは葛藤的タイプとって、ケア行為の頻度はむしろ高い、やっているということですね。ケアの態度はあるのだけれども、ジェンダー観が伝統的であると、生活の質が下がると。

どうということかという、実際にはやっているのだけれども、俺は男っぽくないとか、そうすると家族の中ではうまくいっているのだけれども、職場に行くと同僚の女性とはライバル意識を持って結構葛藤が、男は勝つものだから、女は負けるものだみたいなことで葛藤が出るのではないかとって、この葛藤型というのが結局結構多いのだと、日本は。これ見たら、何かアジアの方についてもソウルと香港と上海の検討ということになっていて、そういう意味ではこの葛藤型というのが結局は現状なのではないかというか、これからなっていく過渡期、さっきの過渡期の話ではないかと。だからといって、では両方とも意識高い系が幸せかというとなのでしょうという話もあつて、伝統型はこれからは減るよねということはどうも……。

だから、そこら辺は家族社会学会の中ではこれをどう解釈するかというので、1テーマあつたというところがあつて、このデータを見ていると、先ほどのアンコンシャス・バイアスという言葉を使ったところで、「可能性」と入れるのはいい、なぜ「可能性」がいいと思うかといえ、家事は女性が担うべきものの方ではなくて、男性は長時間働くのが当然だけではなくて、家族を養って当たり前とか。主体的に、要はブレッドウィナーという言い方しますよね、主たる家計の維持者のことを。だから、そういうような意識の方が結構男性を痛めつけるというか、一緒に働いて、一緒に生活しようではないかと。県庁の方たちはそうだと思いますので、これに当たらないと思うのですけれども、男の方がたくさん働いて稼いでいないと生活に関わるみたいな男性の伝統的な意識みたいなものもアンコンシャス・バイアスと多分言えると思うので、ここでは「可能性がある」という言葉を入れることで、ちょっと聞きかじってきた日本家族社会学会のデータといつかは何か、ああ、この話がエビデンスベースで出てたじゃないとかという話になるのではないかという気もするので、先ほどのアイデアでいいのではないかなとも思います、「可能性」という言葉を入れるのがいいんじゃないかなと思いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。さっきの補足するような御意見いただきました。ありがとうございます。

○竹村祥子委員 今のデータについての解釈は、もしかすると削ってしまうかもしれませんが、一応御案内までということです。

○吉野英岐部会長 はい、ありがとうございます。

そのほか、ちょっと私が1点気がついたところがあつて、いいですか。通し番号で57ページで、図：追2—7と図：2—8があるところです。上が図：追2—7で、【補足調査】行動種類別平均値（男性・該当行動無し含む）ですね、下が（女性・該当行動無し含む）で、男女別に見ているのですけれども、上の仕事のところ、2—7の仕事が300分台です

よね。300 分なのだけれども、グラフも。女性が 400 分台なのです。これは何でか、グラフは 300 分台よりも低いから、女性の数字が 400 分台ではなくて、もっと低いのではないのかなと。それから、学業が男性は 6 分とか勉強しないんだな。女性は 123 分とか、これ何でこんなにずれてしまっているのですか、何か間違っているの。

○松本政策企画課特命課長 すみません、何か間違っています。

○吉野英岐部会長 うん。それで、グラフは合っているようにも見えるのです。数字が違っているだけなのかもしれないしということで、仕事と学業のところをチェックしてもらって、多分男性の方が仕事時間が長くなると家事が減らなくなってしまうので、そこは改めて、確認してみてください。

そういうことがいろいろあって、最後にこれ 110 ページの概要版の最後で追加分析のまとめをされているところがあって、概要版の 6 ページです。通しで 110 です。多分総合計画審議会で何かしゃべらなければいけないので、何かしゃべるとなると全然こんなにしゃべれないので、せいぜい 10 分、長くて 10 分、8 分ぐらいかもしれないとなると、その 8 分で今年はここら辺がかなり興味深いところでありますよというめり張りつけなければいけない。そうすると、この辺の追加分析の 110 ページあたりは、今年特にやったところなので、めり張りでしゃべっていいかなと思っているのです。そのときに、例えば真ん中辺に男性の長時間労働により男性が家事にかかる時間が短くなっているとなっていて、多分間違っていないけれども、男性の長時間労働というのはどのぐらいですかともいわれると、ここのページだけを見ると男女の差はマイナス 55 とか出ているのだけれども、そもそも男性がどのぐらい長いのかということがこのページではあまり分からないのです。

それで、もし分かるとしたら、前の方にあった生活時間調査で、男女込みの数字はあって、それで年齢別にどの年齢で仕事がどうなのというのが、さっきの 50 ページとか 51 ページあたりにまた戻るのですけれども、全体で例えば仕事で、48 ページなんか時間が書いてあるのだけれども、紫だから 48 ページを見ていると 40 代の仕事の時間が 450 分ぐらいになっているのですよね、48 ページ。450 分というのは、時間に直すと大体六八、四十八。だから、7 時間台ですよね。それで、日本の場合というのは正しい労働時間とは言えないのでしょけれども、いわゆる所定内労働時間というのを考えると大体週 40 時間でいいのですかね、週 40 時間、拘束時間も含めて。そうすると 7 時間ぐらい。週 40 時間の所定内労働時間というのは。

○渡部あさみ委員 8 時間。8 掛ける 5 日間。

○吉野英岐部会長 うん。それは休憩含めないで。実労働時間で。

○渡部あさみ委員 はい。

○吉野英岐部会長 8 時間として、分に直すと 480 分、60 分だから。全然長時間労働じゃないと言われたら。つまり、これ男女込みなので、ここの数字が。これちょっとだから見

えにくいし、一番長いところでも 450 分だから、ああ、そんなものなのかなという気もなくもなく、もっと働いているでしょう、皆さん。ということで、もっと働いていないと長時間労働と言い切れないので、例えばここには年代別は出ているけれども、年代別男女別は出ていないので、何か一番働いている男性のピークの頃の労働時間というのがどこかに出てきていると、もうちょっと説得力あるかなと思って、男性と女性でさっきの全部年齢を込みにすると 300 分台と 400 分台で、多分女性より男性が長い。労働時間はね。でも、400 分台だったら、長時間とまで踏み込んで言えるかというと、普通はだから八六、四十八で、8 時間で 60 倍だから 480 分までは、まあまあ普通の働き方じゃないのと言われませんか。長時間労働で心配になってしまったのですけれども、どうでしょうね。女性より長いのは間違いないけれども、それを一遍に長時間と言ってしまっても大丈夫と。

○松本政策企画課特命課長 今のところ、(案) の 53 ページ、全体の 59 ページですけども、表：2－3 で、そこでは圧倒的にというわけではないのですが、例えば中年年齢層の男性だと 497 分で 500 分ぐらい仕事をしているという補足調査の結果ですけども、若年齢層でも 490 分仕事しているということで、中年年齢層だと女性が 423 分に対して 497 分で男性が長い。

○吉野英岐部会長 男性が長いのは間違いない。490 分は約 500 分。500 分ということは 8 時間 20 分。8 時間 20 分だから 8 時間ずつ働いていて、あと 20 分はおまけだから 1 日 5 分ぐらいずつ残業したぐらいにとどまってしまうんですか。

○松本政策企画課特命課長 更に、一番下の欄だと常用雇用者だけに比べれば男性が 512 分という、取り出せばですね。

○吉野英岐部会長 常用雇用者ね。

○ティー・キャンヘーン委員 これ平均値ではないでしょうか。平均値なので。

○吉野英岐部会長 もっとすごい人いる。

○ティー・キャンヘーン委員 長い短い計算するとこうになってしまうので、これ平均して長い短いという議論というのは。平均してみても女性……

○吉野英岐部会長 女性より長いのは平均値で比べても大丈夫だと思って、女性より長いことは間違いないけれども、いわゆる男性の労働時間というものが長時間労働だとぱっと言えそうだけれども、この数字からだけだとそんなに働いてはいないかなと。どうなのでですか。

○渡部あさみ委員 この数字をどう捉えるかというのはすごく難しいところで、先ほどティー先生おっしゃったように平均値ということが 1 つと、もう一つが先ほど吉野先生おっ

しゃったように1日8時間労働だとしたときに、分で表すと480分で、でもここに出てきている常用雇用者の仕事時間というのは512.6分となっていて、日本では恒常的な残業というものが指摘されているのですけれども、平均値においても480よりも長くて、岩手県においても恒常的な残業というのは示唆されるのではなかろうかということが言えるのではないかと。

○吉野英岐部会長 長いには長い。

○渡部あさみ委員 長いというよりは、自分で定時で仕事を終えて帰るという職場の管理、定時で帰るという概念がここにはもしかするとないのかなということなのです。

○吉野英岐部会長 全体に。

○渡部あさみ委員 はい。

○吉野英岐部会長 長時間労働と書いても大丈夫ですかね。

○渡部あさみ委員 恒常的な残業が指摘されるということは言えると思うのですけれども、長時間かと言われると、少しちゅうちょするというか。

ただ、OECDで国際比較するときに週に49時間以上働いている人を長時間労働と比較するので、そうすると1週間の残業時間がおよそ10時間ですよ、1日当たりおよそ2時間ということになるので、ならないかもしれません。あくまでも平均値ということで。

○吉野英岐部会長 そうすると110ページに戻ると、「男性の長時間労働により」というのはちょっとそこまで書き切れないかな、女性より男性の労働時間が長いため、当然その分男性が家事にかかる時間が短くなる。当たり前といえば当たり前だけれども、でも当たり前じゃないのは、男がもし寝ないで頑張って睡眠時間が女の人より少なくて、働いてはいるけれども、睡眠を削って家事やっているというもしデータが出れば、それはそれで一つの事実だけれども、どうもそうではなくて男が寝ているのですよね、たしか、実際。よく寝るわ、よく稼ぐはいいのだけれども、その分1日24時間しかないために、もう一つのところが手が回らないし、では女性も、私もそうよといって、私もよく寝るし、働くのよといったら、両方とも下がるというなら分かるのですけれども、2人とも働いていて。でも、結局は今の状況では女性の方に家事の時間はシフトかかっているというのが現状だから、労働時間のせい、長時間労働というよりもやっぱり女性よりも男性の方が労働時間の平均値が長い、平均的な労働時間が長いためと、いろんなケースはあるけれども、男性、女性だけで比較してこうだと言った方がいいのかなという感じです。さっきの国際定義でやると、まだまだ足りないだろうと。でも、本当はもっと働いているのではないのかなという気がしないでもない。

県庁の人で定時で毎日帰る人は半分以上いらっしゃる……そんなんじゃ、家計が回らないからもっと稼いでこいと言われそうな気もしないではない。

○渡部あさみ委員 先ほど学会の話が出たのですけれども、私も先週学会の報告をしてきて、それはどういう学会報告だったかという、テレワークをしている男性と女性で就学前の子供を持っている方を対象にインターネット調査をして、その後に聞き取り調査なんかもしたのですけれども、その中でテレワーク中、在宅勤務が多分メインだと思うのですけれども、そうした働き方をしている人の男女間比較をすると男性の方が労働時間が長い、そして残業の頻度も長い、残業時間も長いというような結果が出まして、これというのは柔軟な働き方を選択しても、結果的には自分が担当している仕事のある種の重さですよね。仕事の内容によってはどうしても労働時間を短くすることはどんな勤務形態においても難しいのだと。もう少し労働時間というものの、ある種の働いた結果の一つだけに着目していると、私は少し限界があるのではないかと考えていて、仕事を割り振りする、つまり職場の人事労務管理の中でのある種のアンコンシャス・バイアス、性別によるアンコンシャス・バイアスというものが影響していると。そのことは、共働き、共育ての今の時代に合っていないのではなかろうかというところも見えてきたのですけれども。話を本題に戻すと、労働時間が長い背景というのにもう少し触れてみる。つまり、家庭の中で男性が家事をしないだけではなくて、仕事をしながら家庭生活を営んでいるわけなので、なぜそこに気が向かないのか、家事ができないのか、育児ができないのかというところに踏み込まないとこの問題は解決しないようにも感じておりました。

○吉野英岐部会長 何でしないのですかね。家事と育児を。

この結果からそこまではいけないにしても、いわゆる普通に考えられる要因。

○渡部あさみ委員 今回男性と女性の夫婦というか、カップルでデータを取っていないので、あんまり明確には示されなかったのですけれども、仕事が大変だと、あともう何分で定時だというときにどうしても女性だと、傾向として女性の方が見られたのは家庭を理由に仕事を途中でも妥協して終える。男性は、暗黙裏にパートナーに家庭の役割を押しつけるというような表現は適切ではないと思うのですけれども、そうせざるを得ない状況というものを経営学の担当者としては分析しなければいけないかなと考えています。

○吉野英岐部会長 職場の環境もそういう役割期待をしているというか。

○渡部あさみ委員 そうですね、もともと日本の主たる人的資源管理のモデルが猛烈に働く男性正社員というものだったので、仕事が終わらないのだったら残業してでも終わらせるだろうというようなある種の期待感というのが職場にまだ残っているような、そんなことを示すデータだと私は受け止めております。

○吉野英岐部会長 それこそアンコンシャス・マインドなので、なかなか目には見えないみたいですし、ふだんそんなに意識はしていないけれども、やっぱりそう考える傾向というか、行動を促すような傾向が職場の雰囲気の中にあるのではないかと思いますよね。

○渡部あさみ委員 はい。なので、私が少し危惧しているのが、男性が家事、育児をしないと、そこだけを切り取って話をしてしまうと、どうしても表層的な議論にとどまってしまうような気がしていて、もう少しその根本的なところを問題提起しながら社会を変えていく必要があるように感じておりました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。今回のデータは、男女の間にいろんな生活時間に差が確実にあると、これはかなり確からしいことと言えると。その要因として、いろんな分析を委員の間でやったわけですが、いろんな要因があるだろうなど。家族内の要因もあれば職場の要因もあるだろうし、あるいは社会全体が持っている男性に対する期待や女性に対する期待、これが文章化されているわけでもなく、例なのか、取り決めがあるわけでもないにもかかわらず、そういったものをみんな背負ってしまっているという意味で、それをアンコンシャスという言葉で最近割と使うようになりましたけれども、アンコンシャスの中にもいろんなアンコンシャスがきつとあって、それを男女間だけ、夫婦で解決してねというわけにはなかなかいかないのかもしれないということを考えると、差があるというのを前面に出して、その要因として様々なアンコンシャス・バイアスが働いて、こういった差を生んでいる可能性が高い。特にジェンダーに関するアンコンシャス・バイアスもその一つのものとしては十分考えられるという、要因の中にこういうのも多分入っているよねというような書き方で、でもやっぱり多くは深そうで、労働のことだけ変えれば、あとは自然と変わっていくかということ、早く帰って早く寝てしまったら同じではないかということになりかねないし、逆に余暇の部分が岩手県はちょっとまだ低いのです。余暇も時間が長ければいいというものではないというのがだんだん分かってきて、たくさん時間を持っている人が余暇が充実しているわけでもないで、その辺、これまた難しくて、質の問題に今度は関わってくると、家事だって、育児だって、労働でもそうですけれども、今のところは時間という尺度だけで見たからいいのだけれども、例えば睡眠だって、本当はいい睡眠をやっていれば7時間寝ていれば十分大丈夫かもしれないと言われたら、そういうものもあるのですよね。いや、8時間寝てもいい睡眠がなかなか取れない、2時間置きに起きてしまう、起こされてしまうとか、合計は8時間寝ているのだけれども、実態としてはなかなかいい睡眠になっていないとか言われると、睡眠時間だけの問題ではないのかなと、日頃ちまたでよく言われて、質の問題もありますよと言われると、確かに複雑になるので、今回はそこまでできないので、まずは時間で区切ったところ、こうこうこうでしたよねと、問題は質の問題、余暇の問題も長ければいいというものではないとなれば、では質としてどういう余暇を我々は提供したり享受したりすることがより幸せにつながっていくのか、幸福度を感じることが可能なのかというのはなかなか統計分析だけで取れなくなるかもしれないけれども、実際はあるのではないかなと思うので、それはまた今後の課題にしておいて、取りあえず時間とその背景にある様々なバイアスですね、アンコンシャス・バイアスと言われるような様々な場面によって、バイアスがこういった結果を生む、出るのではないかという捉え方でいいかなとは思いました。

長時間労働も、実際長時間労働なのだろうと思うのですが、今回そのデータが弱いので、ここだけだと。単純に長い短いだけ、女性より長いという事実を書くことによって、長時間労働も示唆されるのだけれども、そこは踏み込まないで、女性より長い労働時

間のためにどうだこうだという書き方でいいのではないかなと思います。

○谷藤邦基委員 ちょっと今気づいたので、51 の表：追 2—8 のデータと、59 ページの表：追 2—25 のデータ、これ同じなので、「該当行動有りのみ」の人のデータが間違ってこっちに入ったかなという感じですね。通し番号で言うと 57 ページと 65 ページの追 2—8 のデータと追 2—25 のデータ同じなので、だからこれ「該当行動有りのみ」の人のデータのと間違って入っているということなのだろうと思います。

○吉野英岐部会長 では、これ差し替えして。

○谷藤邦基委員 それで、長時間労働の話があったのですけれども、調査票を見ると 1 週間の平均値書いてくれと書いてあったのです。そうすると、所定内労働時間きっちり働いたとして週 40 時間で 480 分、これ 5 日間での話ですから、それだから多少こじつけの話ですけれども、これ 7 日間に引き直すと 340 分ぐらいなのです。

○吉野英岐部会長 土日と同じぐらい。

○谷藤邦基委員 だから、1 週間の平均というのをきちんと回答者がそのとおり捉えて書いていけばの話です。そこまでやっている人本当にいるかなという議論は当然あるわけですから。

ただ、だからいずれにもこれ本当にその日 1 日の平均時間ですかということそうではない可能性がある。だから、本当に働いている 1 日の時間はもっと長いかもしれない。

○吉野英岐部会長 5 で割るところを 7 で割ったなという感じですか。

○谷藤邦基委員 だから、調査票に書いてあるとおり回答すれば 7 で割っている可能性がある。1 週間の平均値を書いてくださいと書いてあるから。ただ、それはあくまでもこじつけの話で、本当にそこまでやっているかなというのは、そこは実は分からない話で、あなた本当にそこまで考えましたかと誰も聞いていないですからね。

○吉野英岐部会長 確かにね、土日眠らないとか、そういう人はいない。仕事はしない人はいるけれども、睡眠は毎日、食事も毎日。

○谷藤邦基委員 ただ、そこを字義どおり解釈して 7 で割って記入した人もいるかもしれないので、だから実態はその日 1 日、働いている日 1 日の労働時間はもっと長い可能性はあるということは言えるかなと思って見ていました。

○吉野英岐部会長 そうか、7 で割ったんだ。いわゆる労働統計も労働時間によって 2,000 時間とか……

○渡部あさみ委員　そうですね、平均では 2,000 時間を割って 1,900 時間台です。

○吉野英岐部会長　2,000 時間を労働した日で割っていくと相当な 1 日当たりの時間数になるのですよね、たしか。だから長いと見るのですよね。はい、分かりました。でも、これ足してもそんなにならないはずだから。答えている人の解釈が入っているかもしれないということです。

それは調査票の設計の問題かもしれないですね、仕事だけは毎日やっているようで毎日やっていないので、やっている人もいるとは思いますが。ただ自営業とか、でも今はどこかお休みをつくるべきだという世の中に、自営業といえどもなってきたので、それを何で割るか、労働日で割れば 1 日当たりは伸びるということではないのかなという御意見でしたけれども、ちょっと分からないので、ここはね。このままいくしかないかな。分かりました、ありがとうございました。

表は直すということで。

○松本政策企画課特命課長　はい。

○吉野英岐部会長　そのほかは。

「なし」の声

○吉野英岐部会長　とにかく今年は初めてということではないかもしれないけれども、比較的力を入れて生活時間に対してかなり踏み込んで分析をかけたところであります。特に年齢とか男女で分けてみて、どういう人にどういう生活時間の使い方の特徴が見えるのかということで、そしてさらにそれが幸福度や満足度にどうつながっているのかというところまで補足分析をやっていただきました。生活時間の差はかなり大きい、年齢とかあるいは性別によって大きいけれども、これが幸福度と直結しないところがまた不思議といえは不思議なところで、必ずしも幸福度と生活時間の長短というのが一元的に決まっているものではないということが分かったというところでしょうかね、後ろの方は。

そうはいつでも、こういった事実をまず多くの方に考えていただくような機会にはなるのではないかなと。やはり幸福のワークショップも同じで、考えていただく機会を我々なるべく提供して、もっといろんな意見があると思うのですがけれども、それでもって一人一人が我がこととしてこの問題を捉えてくれることの方がむしろ効果は大きくて、こういう密室であだこうだ言っているよりは、県内 100 か所ぐらいで多くの方がどうなのだろうねと、もう一回生活とか幸福度というのを一人一人が考えてみようというようになれば、やっぱりいい方向に変わっていく可能性があるのではないかなと思ってやっているところもあるので、ぜひこういったものをうまく県民に伝わるようにちょっと努力していこうかなと思っておりますので、引き続き御協力よろしくお願いします。

ティー先生いいですか、ここまでは。

○ティー・キャンヘーン委員　はい。

(2) 令和8年県の施策に関する県民意識調査・補足調査について

○吉野英岐部会長 では、次の資料2以降、令和8年の予定等々について事務局からお願いします。

○松本政策企画課特命課長 引き続き資料2で御説明させていただきたいと思います。資料のページ数で言うと117ページです。令和8年県の施策に関する県民意識調査・補足調査についてです。来年行う県民意識調査についてお話をさせていただきます。

まず、来年の幸福関連の調査項目ということで、県民意識調査5,000人調査の方ですけれども、1番の(1)です。分野別実感、主観的幸福感等に関する設問が問3にあります。それから、つながりに関する質問が問4、生活時間や家事関連時間に関する設問が問5にありますけれども、ここは経年変化を把握したいということで、原則として令和7年調査と同じ項目でやらせていただければと思っております。

補足調査ですけれども、補足調査は分野別実感の変動をより適切に把握するために、今年の調査実施以降の社会情勢等を踏まえて、「回答理由と関連の強い要因」の選択肢について部局に照会して、必要に応じて修正をしようかと考えております。これは、昨年度は地域の安全のところで「野生鳥獣の」を足したものです。

2番ですけれども、余暇関連時間の調査項目の検討ということで、今年の部会で余暇時間は、余暇だけれども、通院などがあって、それは余暇なのかなということで、この年次レポートでも3次活動時間という名前にして案をつくったところですが、まず5,000人調査の方ですが、今年と同じ調査項目にして追加はしない方向でいければと考えております。

先に、国の社会生活基本調査では、この資料2をめくっていただきまして120ページですけれども、社会生活基本調査、国の調査ではこの四角囲みのような調査項目になっておりまして、その中で13番から後ろが余暇関連時間のものです。休憩・くつろぎとか、学習・自己啓発、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティアなどとなっております。

それに対して、現在の調査項目では1ページ戻っていただきまして、119ページ、このその他までが大まかには国の調査と同じでして、そこの(注2)のところに同じように移動とかテレビ・ラジオなど、国の関連調査のことを記載しておりまして、ここを根拠に余った時間は3次活動時間、余暇時間ということでやっています。

117ページに戻っていただきまして、理由では、余暇時間がいわて幸福関連指標の県民計画の関連指標に余暇時間1日当たりというものを設定しておりまして、この3次活動時間を幸福関連指標の余暇時間として今、指標として設定しています。この項目を変更してしまうと、このデータに影響を与えて継続性が変わってしまうのかもしれないということの不安があるということが①です。②では、他の質問項目、この余暇時間に出るとほかの食事とか通勤・通学とか、ほかの時間数が変わってしまうおそれもあるということです。③では、今12ある選択肢が例えば18などに多く増えると回収率が低下してしまうおそれがあるということです。いっぱい書くのが面倒くさいと感じられてしまう恐れがあるという意味ですけれども。

(2)の補足調査の方では、指標などには補足調査の結果は使っていないので、設問項

目に追加するという事は可能とは思いますが、②ですけれども、データの継続というところでは問題がある可能性もあるかなと考えております。

もし追加するとすればのイメージですけれども、118 ページにいていただきまして、その 118 と 119 を比べていただければと思うのですが、例えば受診・療養を 1 項目出しまして、それとその他に⑭番で余暇時間のように国の調査に倣った項目をずっと並べていくというような、この 2 つを増やすというようなイメージとは考えております。

戻りまして、117 ページの 3 番の今後の予定ですけれども、補足調査の関連の強い要因は、各部局への照会の結果、見直しの提案があった場合には、またメール等で御相談をさせていただきたいと思っております。

今御説明した余暇に係る時間に関してですが、ここで御意見をいただきまして、加えるということになった場合には、文面などについて後日御相談をしたいと考えております。

引き続きですけれども、今日手持ちでお配りしましたホチキスどめの補足調査に係るオンライン回収の検討について、参考（資料 2 関係）ということでお示しさせていただいております。今年度の部会では、これについて特に御意見等はなかったところですが、昨年度オンライン回収の検討のお話をいただいていたということで、それについて現在の検討状況を御報告させていただきます。

まず、補足調査でインターネットを利用したオンライン回収ができないか試してみたらという御提案をいただいていたところです。まず、都道府県に対してアンケート調査を行いました。オンライン回収や郵送回収など、どうやっていきますかということです。その結果は、2 ページ目、3 ページ目、4 ページ目に示しましたが、概要としてはここに書いてあるとおりです。回収方法については、多くの道府県で郵送とオンラインを併用しているということ、また、導入前後での回収率、経費ですけれども、回収率が増えたところと減ったところがあります。また、経費も増えたところと減ったところがあります。オンライン回収のメリットとしては、回答者の利便性の向上や作業が効率化したこと、それからオンライン回収のデメリットとしては、回答者の制約や視認性の問題、それから業務負担が増えるという問題があるという回答が得られております。もしオンライン回答をやるとすれば、実際問題としてお金がないので、県の委託費を使わないとすれば自前でつくることになりますけれども、自前でつくるとすれば県の電子申請届出サービスというものがあまして、それでつくれるというものです。

そのイメージが別紙 2 で 5 ページからです。仮につくってみたもので、これ全文ではないのですが、一部取り出してつくってみたものです。例えば 5 ページから、心身の健康、こころの健康があって、余暇の充実があって、家族関係があって、子育てまで、9 ページ目までいっています。この後、本来であれば（12）番まで並ぶことになります。

それから、幸福だと感じていますかという項目をちょっと飛ばしてつくってみました。問 2 ですけれども、それが 9 ページ目、10 ページ目、生活全般について、どのように感じていますか、それから時間はどうですかというところを、これも途中（3）までつくってみました。際につくるとすると、これの 2.5 倍ぐらい質問項目があるので、下に続いていってしまっていて、実際につくってみるとすごい量で、（3）の今後の方向については、視認性ということを書いたのですが、オンラインでやると、次のページ、次のページと、紙でも 10 ページぐらいあり、回答する方もなかなか回答するのが大変だろうなと今のところ思っ

ています。現在のところでは、今行っている郵送を中心にやっていった方がきちんと返してくれるのかなと、アンケート調査の結果も含めて考えているところです。

御説明は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。2つありましたけれども、最初は生活実感調査の12番のその他のところです。その他について、その他だからいろいろ含まれているので、これを現状でいくか、特に受診・診療というのは国の方でも別枠でつくっているの、これを別枠に出すと118ページのようなイメージになると。ただ、県の方としてはデータの継続性、意味の継続性を担保したいという意味合いからあまり大きく変えないで、基本的には現行の質問項目、質問の意味でどうだろうかという御提案です。

御意見あればお願いします。

和川委員どうぞ。

○和川央副部会長 余暇時間の話について、委員会であったということで、これ多分私がいなかったときではないか、私の記憶にないので、いなかったときなのかなと思って聞いていたのですけれども、3点お知らせをしたいと思います。

なぜこういう形になったかということです。まず、ずっと昔から県民意識調査……県民生活基本調査かな、当時は。この時間を取っていたのですけれども、何のため取っていたかという、これは御存じのとおり家事労働時間を取るために取っていたのです。余暇を取るためのものではなくて、男性と女性の家事労働時間の割合を取りたいがためだけに実は取っていたという歴史があったというのが1つです。

その中で、県民計画アクションプランの中で余暇時間を目標に掲げ、ウェルビーイングの関係から掲げて、それをどう取るかというところで、これを使っていこうかという議論から発生したのがまず発端になります。そのときに、確かに社会生活基本調査の形が最も理想だろうということで、これをベースに議論したのですけれども、当時は調査統計課からは集計にコストがかかり過ぎて、予算内にはまらないということがまず1つあったということが県側の理由ですね。

もう一つが、まだ当時家事労働時間が指標に入っていて、それとの整合性をどうするかというのもあって、その中で、このままやってみるしかないかなというネガティブな方向でもやってみたと、一回やってみようとやってみたのが2つ目のお話です。

3つ目として、実際に出てきた結果を見たら、国でやっている社会生活基本調査の値とほぼ同じ値が出てきたと。余暇時間、第3次活動時間が出てきたので。であれば、取り方は違うけれども、まあまあ見ているものは同じなのではないだろうかという判断の下にこのままやってきたというのが今までのこの形に落ち着いたというのが経緯になります。

そういった意味では、できれば確かにこういった社会生活基本調査の形でやればよかったのですけれども、様々な経緯でここまで来ておりまして、これまで積み重ねてきたデータがありますので、長期ビジョンの10年間は私はこのままやっていった方がいいかなと思っている。そして、それは先ほども話していた受診・診療等も、私はないまま、ここはフィックスしたまま続けた方がいいのではないかなと思っていますというのを最後に付け加えます。

○吉野英岐部会長 基本的には今のままがいいのではないかという御意見ですね。

○和川央副部会長 はい。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

はい。

○渡部あさみ委員 インターネット調査を私も何度かしているのですけれども、そのときに1つ言われたのが、最近回答する方がスマートフォンでの回答する方が多いと。だから、選択肢ができるだけ見えやすいように、下げなくても見えるようにする必要があるのだと。そうでないと、誤回答が出てしまうというようなことを指摘されたことがあります。そうすると今日お配りいただいた資料の10ページ目のところもあなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項というものが少し多いので、見せ方を工夫する必要があるのかなということが少し気になったところと、あとこの2年間、私自身が幸福感に関する分析部会に参加させていただいて、いつも月曜日の午前中にこの話でいろいろ考えた後に、私は午後にゼミに行くのですけれども、そこで「皆さんにとっての幸福は何なんでしょうか」ということを学生に聞いて、「幸福って、私は何かよく分からなくなっていました」というようなことを言うのですけれども、これ例えばある程度の定義をした方が、幸福感というのは非常に主観的な指標なので、ある程度幸福感というもののイメージを共有しながら回答を得ることができるのではないのかなと思うのですけれども、過去との比較とかを考えると、やっぱりあまり定義しない方がいいものなのですよ、念のために確認というか。

○吉野英岐部会長 あんまりしていないのが多いですね。

○渡部あさみ委員 ああ、分かりました。

○谷藤邦基委員 今の幸福感の定義ということに関していうと、これ一番最初の頃からの議論であって、幸福感は定義しないと。要するに、主観的にどう思っているかだけ聞くとするのは、要するに定義はしないで、どう思っているかだけ聞くとするのは、幸福感の定義をしてしまうと全体主義になるという、そこまで極端に言ったかどうかは別にしても、幸福のありようは人それぞれなので、こういうものが幸福だというのを行政が示すなんていうのはあり得ないだろうと。だから、幸福感の定義はしませんと、だから単純にあなたは幸福だと感じていますかどうかだけを聞くと。だから、逆に言うとかみどころがないものになっているのは最初からそうなのです。だけれども、我々の出発点としてそれを全員共有した事項として始まっているという経緯がありますので、そこは変えられないし、変えるべきではないと思っています。

○渡部あさみ委員 分かりました。ありがとうございます。今日も東京で全国を対象にし

た調査研究を重ねている方とお話しする機会があって、幸福感に関する調査というのはすごく難しいねというような指摘をいただいたので、つついこのようなことを申し上げました。ありがとうございます。

○谷藤邦基委員 だから、実際に例えば日立が人々の行動を分析して客観的に幸福かどうか判定しようというシステムを考えているようだけれども、つくっているのかな、既に。あの方向には行かないというのが我々の基本的なスタンスです。要するに、客観的ということ、客観的にはかれるものだという話になってしまうと、それは幸福を定義することになるので。だから、そういう方向にはいかないようにしましょうというのが一番最初の前提なのです。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 後段のインターネット調査については、多分スマホがまだそんなにはやっていない頃にパソコンで答えるという形の仕様がまず多分あって、スマホというのはどうしても縦長なので、横にすれば横長になるけれども、そのサイズに合わせるということで、実はホームページとかいろんなものもスマホでやりやすいもう一個のバージョンをつくらないと実はスマホでは見づらいというのがあって、2回つくらなければいけない。今は、パソコン用をなくしてほぼスマホ用だけにして、もうどんどん、どんどんやってしまう時代に大分そこは環境が変わってきたのかなと思うので、最初につくっているこのパターン、これ多分パソコン用でつくっているのではないかな、そのために長くなってしまっているかなという感じがあるので、スマホでは見づらいし、すごく長く感じる。その辺がうまくクリアできないと、ぱっとスマホに持っていったときに誤回答とか、ページ見えなかったから、見ないで回答したら、まだ下があったとかということをしてできるだけ減らした上で確かにやった方が正確性は担保できるから、スマホ版というものがはっきり見えてきてからやってもいいかなという気はしましたね、確かにね。便利で、今市町村も結構入れています、岩手県内の市民意識調査、市町村ベースはかなり入っています、もう。だから、それが本当にスマホ対応しているのか、パソコン対応でとどまっているのかちょっと分からないのですけれども、彼らはお金がないので、早くそっちに切り替えてやっているのが実情でよく知っているのですけれども、でも5,000人となると結構数大きいし、もしうまくいかない場合、この大きなお金を動かしているということを考えると、確実に結果を取らなければいけないということだからかなり外堀を埋めてから、これでやれば大丈夫だといふところでスマホに併用になるのでしょうかね、きっとね。紙はなくすわけにはいかないから、併用について実際生み出すということとなると、あともう今年、来年やると4か月ぐらいしかない、もう今9月だから、発注するともっと短いということだから、確かにスマホ版まで到達できるかどうかはちょっと微妙ということ……

事務方的にも微妙ということであればよく研究をして、まずスマホでも十分答えられる画面をチェックするぐらいしてから、実際に県民の皆様に使っていただくという方が安全ではありましたね。

実際に事務局提案ももうちょっと時間欲しいという御案内でしたので、委員会としては

御意見もあるだろうけれども、確実に確かな情報を取るし、この後3年、2年は今の期なので、この間に確実に体制を整えて、次の期からやる、最長ですね、うまくいけば来年、再来年からいけるけれども、逆に長くてもそこまでは結論出さないといけないというような形で、確実に移行できるような体制を整えて、スマホ併用、パソコンで答える人は、私なんかはパソコンだけれども、でも本当にパソコン使っていない。ここで言うてはいけないのかな、私というか、業務で使うのは当たり前なんですけれども、業務以外は全部スマホということを見ると、県民意識調査は業務ではないよなときっと思われるでしょうから、本当にスマホで十分にやれるというところまで持っていった方がいいとは思いました。

何か御意見、どうぞ。

○和川央副部長 これ補足調査の方ですね、5,000人ではなくてですね。補足調査はターゲットが決まっているので、私もウェブに移行するべきかなと、そうすれば入力するヒューマンエラーもなくなりますので。調査もされていますし、私も2年ぐらい前に調査したときは大体6割から7割がインターネットでの回収を含めて自治体も調査やっているの、そういった意味では傾向とすればいいかなと思っています。

そのときに、僕もウェブ調査よくやるのですけれども、先ほども渡部先生が言った縦長はもうアウトで、マトリクス票というのが出てくるのです、ウェブでやると。縦と横で面積を狭くしながらやっていって、そしてこの回答を答えたら次にこの回答が来るという、自分で選ばなくても次に来れるということができてくるので、そういった意味でももう少し時間をかけて研究した方がいいのかなと思います。

2つちょっとコメントをすると、1つは最近無料でそういうウェブコンテンツでつくれますよというを出している会社がありますというのを一つ紹介するのと、もう一つが自治体調査したときにはお金をかけるのはここでお金をかける、回収率を上げるために若者とか老人が答えられるようなアンケートのコンテンツをつくるのを委託するということを今注力しているという自治体も出てきたなと。今までは、中身とか分析にお金をかけていたのですけれども、ウェブで答えられるような調査票のつくりにお金をかけるという自治体も増えてきたなというのを2つ目コメントしておきます。

○吉野英岐部長 ありがとうございます。

ティー先生もウェブ調査なんか詳しいですか。

○ティー・キャンヘン委員 ウェブ調査に関しては詳しくないですが、今お示しの案だと、途中で諦めます、回答は。和川委員がおっしゃるとおりで、これなかなかで、でも補足調査であったとしても、紙よりこっちの方が面倒くさいと思われる可能性があるの、そこはもうちょっと慎重にやるべきだと思います。

○吉野英岐部長 今日は一例として出していただいたので、もっとスマートっぽいのがあるかもしれないので、その辺幾つか検討してからでよろしければ、次の2月、1月の調査は現行で進めていただいて、きちんと新しいやり方も並行して協議しているというところまで進めてよろしいですか。

ウェブ調査は事務局案どおり、来年は今のまま、こっちの余暇の方も基本は変えないでいきたいと。もともとは療養という言葉入っていたのですよね、その他のところに。よく見てみれば。

やるとすれば、療養のところをその他の内数で、うち療養があれば入れてくださいということだけでも、みんな療養しているかどうか分からないし、今までは込みで計算していたということですね。

○松本政策企画課特命課長 今までは、それ以外のところですね、その他は家事なので。ここに答えてくれなかった時間が療養、余暇時間も全部含んでいるということです。

○吉野英岐部会長 現行の⑫は家事か。それ以外の療養は。もう数字から抜かしているか。

○松本政策企画課特命課長 抜かしている、そうです。

○吉野英岐部会長 どうですかね、でも一応そうしておかないと合わなくなってしまうというのがあって、確かにどこかの区切りでみんな高齢者になってきて療養している人ばかりになったということであれば、そこを外すと生活時間の実態が取れなくなっているということであれば外さないで1個増やすみたいになるのかな、そうなる。ただ、それはそれでまた集計どうするのだという話にはなるので、一応現行でいきたいということですが、それでも、よろしいですか。

「はい」の声

○吉野英岐部会長 では、現行で。
谷藤委員。

○谷藤邦基委員 オンライン回収の件で、年寄りの立場から一言。

紙ベースですと、途中で休めるのです。ところが、私も時々アンケート調査、いろんな会社から来るので、回答していくと、あれ終わるまでやめられないのです。多分年寄りにはこれ物すごい負担です。そこはちょっと御配慮いただければ。

○吉野英岐部会長 途中でやめられるシステムをつくってほしいということです。自動保存して。

○谷藤邦基委員 途中で、あとは明日にしようとか。

○吉野英岐部会長 保存システムを入れるのも大事かもしれない、そこは研究してください。

では、この2案については今のお話で。

(3) 令和8年度「県民の幸福感に関する分析部会」の開催予定について

○吉野英岐部会長 来年の開催予定を。

○松本政策企画課特命課長 資料3、121 ページです。来年度の開催予定について、これは御相談というか、御報告です。基本的に全部今年度と同じようにやらせていただければなと思っております。4月から5月上旬までで集計などを行いまして、5月中旬から6月までの間にいろいろ計4回の検討部会を開催させていただきたいと思います。その中に、今年度追加分析として時間のこともやりましたけれども、何をやるかというものの検討も含めてやっていければなと考えております。7月に第5回ということで素案の検討をしまして、今回ですけれども、第6回は年次レポートの決定ということで、9月から10月に最後にやらせていただきたいと思います。11月に、また総合計画審議会において部会長から報告をいただきたいなという予定にしております。

○吉野英岐部会長 これ委員の任期はどうでしたっけ。

○松本政策企画課特命課長 委員の任期は、実は今年度いっぱい委員の任期が2年間ということで切れることになっております。3月31日までということで今回はお願いをしております。次、令和8年はまた4月1日から2年間をお願いをしたいと思っております。令和8年度、9年度いっぱいまでということでお願いをしたいと思っております。長期計画がありますので、その間は少なくともこの部会は開催をしていきたいと考えております。

○吉野英岐部会長 任期は切れるけれども、任期の更新を含みでこの予定で。

○松本政策企画課特命課長 はい、お願いをしたいと考えているところでございます。

○吉野英岐部会長 どっちが大事かといったら任期の更新の方が大事だと思うけれども、更新された場合はこのような予定で県としては考えているということなので、特に差し支えがなければ、もうちょっとで今の期が終わりますので、県民計画ですね。そこまでお付き合いいただきたいというのが多分事務局側の……

○松本政策企画課特命課長 はい、そこまでということで、ぜひお含み置きいただければありがたいと思います。

○吉野英岐部会長 それは御家庭や個人的御事情もあるので、そのときは事務局の方に申し出ていただければということで、特に今日の段階でぱっと思いつかないというのであれば、こういう予定があるので、御理解いただければということでいいですか。

○松本政策企画課特命課長 はい。また、改めてお願いを申し上げたいと思います。

○吉野英岐部会長 頭の中に入れておいてください。やる場合はこういう感じでやります

のでということです。ありがとうございました。

(4) その他

○吉野英岐部会長 その他ありましたっけ。

○松本政策企画課特命課長 終わりです。

○吉野英岐部会長 こっちからもない。

3 閉 会

○吉野英岐部会長 今日は部長、副部長そろって御出席いただきましたので、せっかくですから御感想を副部長からまずいただいて。いかがでしょう。いいです、座って。マイクは持ってください。

○西野理事兼政策企画部副部長兼首席調査監 はい。第6回分析部会ということで、熱心な御審議ありがとうございました。今年は特に人口減少からジェンダーギャップ、そしてアンコンシャス・バイアスなどが県の重点施策にもなっておりまして、今回の補足調査の生活時間の分析、そして今日の最後の皆様の意見交換というか、議論のところは本当に個人的にも興味深く、今後の施策のところでもかなり参考になるものだったと考えております。本当にありがとうございました。

○小野政策企画部長 今年度の分析部会も最後といったことでございますので、御礼も含めまして私の方から一言御挨拶させていただきたいと思います。

まず、今日も長時間にわたる御審議をいただきまして本当にありがとうございました。本年度は5月22日から今日9月9日でございますけれども、6回にわたって毎回あらかじめ膨大なデータを準備いたしまして、それらにつきまして鋭く切り込んでいただきまして、本日報告書（案）を無事（案）を外すことができるのではないかと考えております。本当にありがとうございます。

特に先ほど西野理事からも話がございましたけれども、昨年度、一昨年度は子育てについて、そして今年度は生活時間といったことで、令和5年から第2期アクションプランがスタートして5、6、そして7年、そして来年度の8年、ここで第2期が終わるわけですが、この第2期アクションプランについては人口減少対策、これを中心に行っているといったことで、一番初めから、平成の最後から、31年度からスタートした県民計画第1期ですけれども、12の領域の実感、これに加えて第2期の人口減少にかかるトピックというか、重要な切り口といったことでこの分析部会で詳細な分析をいただきました。そこから表れた子育てもそうですし、特に子供のいない方々の子育ての実感が低いといった、子育てといたしますか、満足度が低いといったこともございました。今年度は生活時間について、アンコンシャス・バイアスを背景としたことも考えられるといったことで、さらに人口減少対策上重要な要素について、分析によって明らかにしていただいたと思っております。

人口減少対策、これからも大きなテーマになっていくと思いますけれども、考えてみますとウェルビーイング、幸福度をテーマにした県民計画自体が右肩上がりではない定常化あるいはもう右肩下がっていく中で、一人一人に着目した県民計画が重要であろうといった点でスタートしたと思っております。先ほど谷藤先生の方からも、その定義については人それぞれ多様性があるといったことを前提としての幸福度ではございますけれども、そういった中で進めてきたこの計画ですけれども、またさらに人口減少といったことに入った段階が大きなテーマになっていく中で、シュリンクしていく中で一人一人の幸福度の重要性が高まっていること、さらには人口減少対策としての子育てであったり、あるいはさらに申しますと関係人口とかというの最近出てきておりますけれども、そういう中でも、では関係を深めることが岩手とできるのかといったときには、岩手というのはどういう場所なのだと、ウェルビーイングがどうなのだとといった要素が非常に大きな一つの切り口になってきていると考えております。

そういった意味で、こちらの分析部会の方で、私どもの方もデータに基づいた政策をしっかり組もうとは思っておりますけれども、なかなか分析が十分でないところもございまして、こちらの分析部会において詳細な分析をいただいて、毎年度報告に取りまとめでいただいて、それを我々の方が頂戴して政策に生かしていくといったことができるのは、まさにこの県民計画の信頼性でありますとか、幸福度といったものについての客観性といったものを確保していく、それを高めていく上でこの分析部会に果たしていただいている役割は本当に大きいと考えております。

第2期アクションプラン、そして来年度には第3期アクションプランの準備を始めなければいけない、そしてさらに申し上げますと、その先には次の長期ビジョンがどうなるのかといったこともありますので、毎年度、毎年度のPDCAを回すのと同時に、大きな4年ごとであったり、10年であったりのPDCAを回す上で幸福度、ウェルビーイングがどうなっていくのかということをしっかりウォッチいただいて、分析いただいているもの、分析部会の皆様に改めて感謝申し上げます。そしてまた、来年もぜひ引き続きよろしくお願い申し上げますといったことを付け加えさせていただきまして、今年度の御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

事務局をお願いします。

○田高政策企画課評価課長 本日も長時間にわたりまして、御議論いただきありがとうございました。

今後の予定でございますが、本日頂戴いたしました御意見等を踏まえまして、最終的な修正を加えまして、最終的にメール等で御確認をさせていただきたいと思っております。レポートを完成させた上で、先ほど委員長の方からお話ありましたけれども、11月に総合計画審議会を予定しておりますので、そちらの方でレポートの概要につきまして吉野部会長から御報告をいただくということを予定しております。

それでは、以上をもちまして今年度の部会を終了いたします。本当にありがとうございました。